国の債権に係る情報の公表

外務省　（一般会計）

歳入金債権の発生額及び消滅額等の推移

単位：百万円

	令和4年度								令和5年度								令和6年度							
	管理対象債権額			消滅額					管理対象債権額			消滅額					管理対象債権額			消滅額				
		前年度以前発生未消滅債権分	本年度発生分		前年度以前発生分		本年度発生分			前年度以前発生未消滅債権分	本年度発生分		前年度以前発生分		本年度発生分			前年度以前発生未消滅債権分	本年度発生分		前年度以前発生分		本年度発生分	
						うち不納欠損額		うち不納欠損額						うち不納欠損額		うち不納欠損額						うち不納欠損額		うち不納欠損額
	10,188	1,875	8,313	8,368	57	1	8,311	0	5,313	1,820	3,493	3,504	14	12	3,490	0	13,377	1,808	11,569	11,573	5	0	11,568	0
備　考	■主なもの 返納金債権　7,822 百万円 損害賠償金債権　1,745 百万円			■主なもの 公務員宿舎使用料債権　450 百万円 返納金債権　7,783 百万円					■主なもの 返納金債権　1,811 百万円 損害賠償金債権　1,745 百万円			■主なもの 免許料及び手数料債権　769 百万円 返納金債権　1,784 百万円					■主なもの 返納金債権　8,760 百万円 損害賠償金債権　1,745 百万円			■主なもの 免許料及び手数料債権　1,968百万円 返納金債権　8,733百万円					

※消滅額の項中「うち不納欠損額」は、歳入徴収官事務規程（昭和二十七年大蔵省令第百四十一号）第二十七条第一項各号に該当する金額の合計額であり、消滅額の内数。

歳入金債権の年度末現在額の推移

単位：百万円

	令和4年度末現在額									令和5年度末現在額									令和6年度末現在額								
		一般分（徴収停止分を除く。）						徴収停止分			一般分（徴収停止分を除く。）						徴収停止分			一般分（徴収停止分を除く。）						徴収停止分	
		本年度発生債権分		前年度以前発生債権分		合計					本年度発生債権分		前年度以前発生債権分		合計					本年度発生債権分		前年度以前発生債権分		合計			
		履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額	本年度発生債権分	前年度以前発生債権分		履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額	本年度発生債権分	前年度以前発生債権分		履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額	本年度発生債権分	前年度以前発生債権分
歳入																											
雑収入	1,820	1	1	1,797	20	1,798	21	－	－	1,808	1	0	1,785	20	1,787	21	－	－	1,805	1	0	1,782	20	1,783	21	－	－
国有財産使用収入	0	0	－	－	－	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0	0	－	－	－	0	－	－	－
国有財産貸付収入	0	0	－	－	－	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0	0	－	－	－	0	－	－	－
公務員宿舎使用料債権	0	0	－	－	－	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0	0	－	－	－	0	－	－	－
諸収入	1,820	0	1	1,797	20	1,798	21	－	－	1,808	0	0	1,785	20	1,787	21	－	－	1,804	1	0	1,782	20	1,783	21	－	－
弁償及返納金	1,784	0	0	1,771	12	1,771	12	－	－	1,772	0	0	1,758	13	1,758	13	－	－	1,772	0	0	1,758	13	1,758	13	－	－
返納金債権	38	0	0	38	0	38	0	－	－	27	0	0	26	0	26	0	－	－	26	0	0	26	0	26	0	－	－
損害賠償金債権	1,745	－	－	1,732	12	1,732	12	－	－	1,745	0	0	1,731	12	1,731	13	－	－	1,745	0	0	1,731	13	1,731	13	－	－
雑入	35	0	0	26	78	27	8	－	－	36	1	0	27	7	28	7	－	－	32	1	0	24	6	25	7	－	－
立替金返還金債権	0	－	0	0	－	0	0	－	－	0	0	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	－	－	－	－	－	－
帰国費貸付金債権	9	0	0	4	3	4	4	－	－	9	1	0	5	3	6	3	－	－	10	0	0	5	2	6	3	－	－
海外滞在費貸出金債権	1	0	－	1	0	1	0	－	－	1	0	0	1	0	1	0	－	－	1	0	0	1	0	1	0	－	－
延滞金債権	6	－	－	2	3	2	3	－	－	7	0	0	2	4	3	4	－	－	7	0	0	3	4	3	4	－	－
金銭引渡請求権債権	18	0	－	18	－	18	－	－	－	17	0	0	17	0	17	0	－	－	14	0	0	14	0	14	0	－	－
合　計	1,820	1	1	1,797	20	1,798	21	－	－	1,808	1	0	1,785	20	1,787	21	－	－	1,805	1	0	1,782	20	1,783	21	－	－

※ 計数は、それぞれ単位未満切り捨てによっているので、端数において合計とは合致しないものがある。